

全国青少年体験活動推進フォーラム

～「誰一人取り残さない」体験活動の取組～

テーマ

すべての青少年の手に届く体験活動を！

参加費 無料
同時Web配信！

令和4年

11月19日(土) 9:45～15:30

会場 国立妙高青少年自然の家

対象 青少年教育指導者、教員、学生、教育行政関係者、幼稚園教諭、保育士
体験活動に興味がある方、体験活動の指導者を目指す方、保護者等

募集人数及び申込について

- (1) 募集人数 100名程度
(鼎談はオンライン受講者含むYouTube配信予定)
- (2) 申込期限 令和4年10月31日(月) 17:00まで
- (3) 申込方法 チラシ裏面FAX・WEBフォームにて



↑開催要項は
こちら



↑申し込みは
こちら

青少年の健全な成長には、自然体験活動や社会体験活動等を含め、多様な体験活動の機会を拡充していくことが必要です。しかしながら経済格差やひとり親世帯等の困難を抱える青少年の体験活動を十分に提供できていない現状があります。この状況の中で、誰一人取り残さない体験活動の取組や、個別の最適な学びにつながる体験活動の重要性について再認識をするとともに、様々な実践事例について検討し、成果や課題等について全国に普及啓発する機会とします。

鼎談三者紹介



千葉敬愛短期大学学長
明石 要一氏



筑波大学教授
坂本 昭裕氏



上越市立高田西小学校介護員
元国立青少年教育振興機構理事
伊野 亘氏

お問い合わせ

主催



独立行政法人国立青少年教育振興機構
国立妙高青少年自然の家

〒949-2235 新潟県妙高市大字関山 6323-2 TEL 0255-82-4321 FAX 0255-82-4325

後援 新潟県教育委員会 妙高市教育委員会 上越市教育委員会 糸魚川市教育委員会
新潟県社会福祉協議会 妙高市・上越市・糸魚川市社会福祉協議会



日程及び内容・講師 令和4年11月19日(土) 9:45～15:30

時間	内容・講師		
09:45	受付		
10:15	開会式		
10:30	鼎談 (オンライン受講者含むYouTube配信予定) 「困難な課題を抱えた青少年の体験活動」の推進 明石 要一 氏 坂本 昭裕 氏 伊野 亘 氏		
12:00	昼食・休憩等		
13:30	分科会 (WEB配信無し) 大テーマ 「課題を抱える青少年の体験活動の実践」 第1分科会 コーディネーター 坂本 昭裕 氏 第2分科会 コーディネーター 伊野 亘 氏 第3分科会 コーディネーター 中野 充 氏 (新潟青陵大学准教授) 「発達障害や不登校傾向等の課題を抱える青少年の体験活動」 「特別支援学校における体験活動」 「経済的に困難な状況にある青少年の体験活動」 「チャレンジキャンプの実践から」 「自然の家を利用した体験活動による生きる力の育成」 「『わんぱく自然体験』事業の取組～ひとり親家庭への自然体験活動～」 国立妙高青少年自然の家 新潟県立高田特別支援学校 校長 一般社団法人新潟市母子福祉連合会 企画指導専門職 村松 研一 氏 福田 功 氏 村山 郁枝 氏 「個の特性に応じた宿泊体験学習～社会自立を目指した継続的な取組～」 「児童養護施設への自然体験活動の提供～社会課題解決への挑戦～」 妙高市立総合支援学校 教頭 新潟青陵大学ボランティアセンター 村山 哲 氏 佐藤 瑞稀 氏		
14:30	休憩		
14:45	全体会「まとめ」 ①各分科会コーディネーターよりまとめ ②明石 要一 氏 (企画委員長) よりまとめ		
15:15	閉会式/解散		

昼食申込について 600円 (税込み)

(1) 事前申し込みとなります。下記申し込みと同様10月31日(月) 17:00まで (2) キャンセルは開催日の3日前までとなり11月16日(水) 17:00まで

全国青少年体験活動推進フォーラム【参加申込書】

下記欄に必要事項を記入し、国立妙高青少年自然の家へFAX (0255-82-4325)

または、Webフォームにてお申し込みください。

10/31(月) 〆切 会場参加・ライブ配信



←Webフォームでの申し込みはこちら

ふりがな 氏名		
所属団体		
住所	〒 ー	
電話番号 (自宅または携帯)		
メールアドレス	@	

内容	参加希望 (どちらかに○)	参加希望 (いずれかに○)
鼎談 「困難な課題を抱えた青少年の体験活動」の推進 10:30～12:00	1. 参加 2. 不参加	1. 国立妙高青少年自然の家 2. ライブ配信
昼食 12:00～13:25	1. 有 2. 無	
分科会 13:30～14:30	1. 参加 2. 不参加	1. 第1分科会 発達障害や不登校傾向等の課題を抱える青少年の体験活動 2. 第2分科会 特別支援学校における体験活動 3. 第3分科会 経済的に困難な状況にある青少年の体験活動

【新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するお願い】

・会場参加をされる方はマスク着用をお願いいたします。 ・感染状況によりフォーラム内容等の変更の可能性があることをご了承ください。

【個人情報の取り扱いについて】

・個人情報は「独立行政法人国立青少年教育振興機構が保有する個人情報の適切な管理に関する規定」等に基づき適切に管理いたします。
 ・本事業で職員が撮影した写真や映像等を当機構の広報等に使用する目的で報告書や刊行物、インターネット等に掲載することがあります。

全国青少年体験活動推進フォーラム
～「誰一人取り残さない」体験活動の取組～

1. テーマ すべての青少年の手に届く体験活動を！
2. 趣旨 青少年の健全な成長には、自然体験活動や社会体験活動等を含め、多様な体験活動の機会を拡充していくことが必要である。しかしながら経済格差やひとり親世帯等の困難を抱える青少年の体験活動を十分に提供できていない現状がある。
この状況の中で、誰一人取り残さない体験活動の取組や、個別最適な学びにつながる体験活動の重要性について再認識をするとともに、様々な実践事例について検討し、成果や課題等について全国に普及啓発する機会とする。
3. 主催 独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立妙高青少年自然の家
4. 後援 新潟県教育委員会 妙高市教育委員会 上越市教育委員会 糸魚川市教育委員会
新潟県社会福祉協議会 妙高市・上越市・糸魚川市社会福祉協議会（予定）
5. 企画委員 委員長 明石 要一 氏（千葉敬愛短期大学学長）
委員 坂本 昭裕 氏（筑波大学教授）
中野 充 氏（新潟青陵大学准教授）
伊野 亘 氏（上越市立高田西小学校介護員、元国立青少年教育振興機構理事）
事務局 小林 朋広 氏（国立妙高青少年自然の家）
6. 日時 令和4年11月19日（土） 9：45～15：30
7. 会場 国立妙高青少年自然の家
8. 対象 青少年教育指導者、教員、学生、教育行政関係者、幼稚園教諭、保育士
体験活動に興味がある方、体験活動の指導者を目指す方、保護者等
9. 募集人数及び申込について
 - （1）募集人数 100名程度（鼎談はオンライン受講者含む YouTube 配信予定）
 - （2）申込期限 令和4年10月31日（月）17：00まで
 - （3）申込方法 チラシ裏面 FAX
WEB フォームにて <https://forms.office.com/r/2394WMSGVPa>
10. 参加費 無料



11. 昼食申込について 600円（税込み）

- (1) 事前申し込みとなります。上記申し込みと同様 10月31日（月）17：00まで
- (2) キャンセルは開催日の3日前までとなり 11月16日（水）17：00まで

12. 日程及び内容・講師

令和4年11月19日（土）9：45～15：30

時間	内容・講師
9：45～10：10	受付
10：15～10：25	開会式
10：30～12：00	鼎談（オンライン受講者含む YouTube 予定） 「困難な課題を抱えた青少年の体験活動」の推進 明石 要一 氏、坂本 昭裕 氏、伊野 亘 氏
12：00～13：25	昼食・休憩等
13：30～14：30	分科会（WEB 配信無し） 大テーマ「課題等を抱える青少年の体験活動の実践」 第1分科会 コーディネーター 坂本 昭裕 氏・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 「発達障害や不登校傾向等の課題を抱える青少年の体験活動」 「チャレンジキャンプの実践から」 国立妙高青少年自然の家 企画指導専門職 村松 研一 氏 第2分科会 コーディネーター 伊野 亘 氏・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 「特別支援学校における体験活動」 「自然の家を利用した体験活動による生きる力の育成」 新潟県立高田特別支援学校 校長 福田 功 氏 「個の特性に応じた宿泊体験学習～社会自立を目指した継続的な取組～」 妙高市立総合支援学校 教頭 村山 哲 氏 第3分科会 コーディネーター 中野 充 氏・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 「経済的に困難な状況にある青少年の体験活動」 「『わんぱく自然体験』事業の取組～ひとり親家庭への自然体験活動～」 一般社団法人新潟市母子福祉連合会 村山 郁枝 氏 「児童養護施設への自然体験活動の提供～社会課題解決への挑戦～」 新潟青陵大学ボランティアセンター 佐藤 瑞稀 氏
14：30～14：45	休憩
14：45～15：15	全体会「まとめ」 ① 各分科会コーディネーターよりまとめ ② 明石 要一 氏（企画委員長）よりまとめ
15：15～15：30	閉会式
15：30	解散

個人情報「独立行政法人国立青少年教育振興機構が保有する個人情報の適切な管理に関する規程」等に基づき適切に管理いたします。本事業で職員が撮影した写真や映像等を当機構の広報等に使用する目的で、報告書や刊行物インターネット等に掲載することがあります。